

22年度東京第五検審「審査事件票」33枚の中の2枚目 (2012年市民請求)

(2)

綴じ穴跡あり

審査事件票

平成22年1月分
東京地裁管内
東京第五検審査会
追番号 ()

受 理 事 項		手 続 事 項		議 決 事 項	
開連事件	平 年 号 () 平 年 号 () 平 年 号 () 平 年 号 ()	(1) 氏名	性別等	(6) 1 受理	平成 年 月 日
		(1) 被疑者	男・1 女・2 法人3	2 第1回審査会議期日	平成 年 月 日
		(2) 事件名	被疑事件 ()	3 議決	平成 年 月 日
		(3) 受理区分	申立て・・・1 職権・・・2 端緒 申立権なき者の申立て・・・a 投書・・・b マスコミの報道・・・c その他・・・d 移送・・・3	審査期間	1～3 年 月 日 1～2 年 月 日 (実質審査) 2～3 年 月 日
		(4) 原不起訴理由	起訴猶予・・・1 嫌疑不十分・・・2 嫌疑なし・・・3 罪とならず・・・4 その他・・・5	議 決	起 訴 相 当 不 起 訴 不 当 起 訴 猶 予 法令上刑を免除すべき場合 起 訴 訴訟条件は具備しているが被疑事件が罪となるかどうか不明確であるか、犯罪の嫌疑が十分でない 相 当 訴訟条件は具備しているが被疑事件の罪とならないことが明確である 訴訟条件を欠く 申立ての取下げがあった 審査申立人が死亡し、又は審査申立てをした法人が存続しなくなった 当該事件について公訴の提起又は刑罰法266条2号による付審判の決定があった 職権審査開始後次の事由が判明した (イ) 審査の対象となる不起訴処分の不存在 (ロ) 法30条ただし書該当 (ハ) 同一事件に関する実体的議決の存在 (ニ) 管轄権なし
		(5) 申立資格人	氏名	性別等	男・1 女・2 法人3
			告訴人・・・1 告発人・・・2 請求をした者・・・3 被害者・・・4 遺族・・・5 申立権なき者・・・6	証人等の延べ人員	検 察 官・・・人 申 立 人・・・人 被 疑 者・・・人 証 人・・・人 助 言 者・・・人
			弁護士による申立代理の有無	公務所等照会回数	回
				証人召喚請求回数	回
				不起訴記録の取寄せ	請求平成 年 月 日 受理平成 年 月 日
				審査補助員延べ出頭数	回
				備考	

市民が請求したものは記入部分を全て
マスキングしている。
文書間の区別が付かなくなったため番
号を打ったとのこと。

(注) この票中、「法」とは検察審査会法を、「施行令」とは検察審査会法施行令をいう。